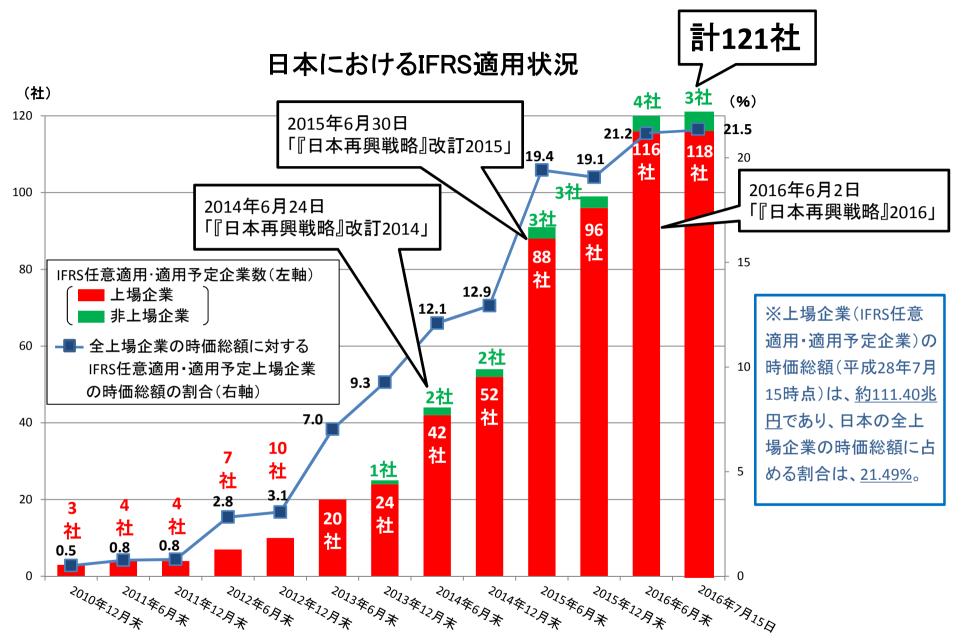
国際会計基準をめぐる最近の状況

金 融 庁 平成28年7月22日(金)



※ 日本では、2010年3月31日以後終了する連結会計年度より、国際会計基準(IFRS)の任意適用を開始。

IFRS任意適用会社(適用予定会社を含む)(2016年7月15日時点:計121社)

上場会社(適用予定会社を含む):計118社 ※赤字は、前回部会(2015年11月19日)からの増加(24社)

適用済み(86社)

•日本雷波工業

・日本たばこ産業

・トーセイ

・マネックスグループ

•旭硝子

•第一三共

•小野薬品工業

・セイコーエプソン

伊藤忠テクノソリューションズ

・ファーストリテイリング

・デンソー

・クラリオン

•八千代工業

•日立製作所

・トリドール

・コナミホールディングス

・ティアック

・フュージョンパートナー

・ジーエヌアイグループ

・LIXILグループ

・テイ・エス・テック

・コメダホールディングス

•HOYA

•アンリツ

•楽天

•双日

アステラス製薬

・そーせいグループ

•伊藤忠商事

・ケーヒン

・ヤフー

・テクノプロ・ホールディングス

・日立ハイテクノロジーズ

•日立物流

・エフ・シー・シー

•本田技研工業

■雷诵

• 住友理工

・ネクスト

・ベルシステム24ホールディングス

・ホットリンク

•日本精工

・エイチワン

-I INF

•住友商事

・ディー・エヌ・エー

•中外製薬

・ソフトバンクグループ

・伊藤忠エネクス

·IJコ—

•三菱商事

•富士诵 ・エムスリー

•クックパッド

•日立化成

•日立金属

日立キャピタル

・ユタカ技研

•日立国際電気

•日信工業

・ノーリツ鋼機

・ツバキ・ナカシマ

•花王

KYB ・アドバンテスト •日本板硝子

•SBIホールディングス

・ネクソン

• 丸紅

•三井物産

業工品薬田ゴ・

•日東雷工

・エーザイ

• すかいらーく

・日本取引所グループ

・コニカミノルタ

•日立建機

•参天製薬

・ショーワ

•日立工機

-KDDI

- DMG森精機

・セプテーニ・ホールディングス

・インフォテリア

•兼松

・飯田グループホールディングス

◆ 任意適用予定を公表(適時開示済)(32社)

・メタップス

・アサヒグループホールディングス

・住友ゴム工業 田辺三菱製薬

・ダンロップスポーツ · 日本合成化学工業

・アウトソーシング ・アサヒホールディングス

三菱ケミカルホールディングス • 大陽日酸

・コロワイド

・クレハ

・シスメックス

ブラザー工業

・日本電産・アイティメディア・日本電気

・アイシン精機

・RIZAPグループ

光诵信 サントリー食品インターナショナル

・パナソニック 三浦工業

・ 以ホールディングス・ スミダコーポレーション JSR ・オリンパス

日本ハム ・東芝

東芝テック

• 西芝雷機

・Jトラスト

日本における I F R S 適用状況 (2016年7月15日時点:計118社)

業種	医薬品 (10/65社)	卸売業 (10/338社)	石油·石炭製品 (1/13社)	食料品 (4/134社)	精密機器 (3/51社)	情報・通信業 (11/394社)
企業名	(1) アステラス製薬 (2) 武田薬品工業 (4) 小野薬品工業 (5) 中外製薬 (7) 第一三共 (8) エーザイ (10) 田辺三菱製薬(予定) (13) 参天製薬 (18) そーせいグループ (42) ジーエスアイグループ	(1) 三菱商事 (2) 三井物産 (3) 伊藤忠商事 (4) 住友商事 (5) 丸紅 (9) 日立ハイテクノロジュース* (12) 双日 (27) 伊藤忠エネクス (39) コメタ* HD (43) 兼松	(1) JX HD(予定)	(1) 日本たばこ産業 (2) アサヒゲループHD(予定) (6) サントリー食品インターナショナル (予定) (12) 日本ハム(予定)	(2) HOYA (3) オリンパ [*] ス ^(予定) (23) ノーリツ鋼機	(3) KDDI (4) ソフトハ・ンクケ・ループ。 (5) ヤフー (7) LINE (10) ネクソン (11) コナミHD (18) 光通信(予定) (22) 伊藤忠テクノソリューションス・ (179) インフォテリア (199) フュージ・ョンハ・ートナー (256) ホットリンク
時価総額合計(A)	17. 0	10. 8	1.0	12. 1	2. 9	20. 9
当該業種の 時価総額合計(B)	28. 4	20. 7	2. 3	28. 3	7.7	57. 6
(A/B)	60%	52%	44%	43%	37%	36%
業種	電気機器 (20/266社)	輸送用機器 (11/99社)	化学 (9/215社)	サービス業 (12/400社)	ガラス・土石製品 (2/61社)	金属製品 (2/91社)
企業名	(7) 日本電産 (予定) (8) パ+ソニック(予定) (9) 日立製作所 (11) シスメックス(予定) (13) 東芝(予定) (15) 富士通 (19) 日本電気(予定) (20) セイコーエプソン (21) リコー (28) コニカミノルタ (32) プラザー工業(予定) (39) アドバンラスト (46) 日立国際電気 (55) 東芝テック(予定) (58) アンリツ (66) クラリオン (132) 日本電波工業 (135) スミダコーポレーション(予定) (168) ティアック (215) 西芝電機(予定)	(2) 本田技研工業 (4) デンソー (9) アイシン精機(予定) (21) テイ・エス テック (25) ケーヒン (28) エフ・シー・シー (29) KYB (30) 日信工業 (42)ショーワ (52) ユタカ技研 (56) 八千代工業	(1) 花王 (5) 日東電工 (9) 三菱/sカルHD (予定) (18) 日立化成 (19) 大陽日酸(予定) (23) JSR (予定) (45) RIZAPが ループ (予定) (62) かい(予定) (67) 日本合成化学工業 (予定)	(5) 楽天 (6) 電通 (7) エムスリー (13) ディー・エヌ・エー (24) かッケハ*ット* (30) テケノフ*ロHD (31) ネクスト (41) セフ*テーニHD (49) アウトソーシンケ*(予定) (53) ペ*ルシステム24HD (158) メタッフ*ス(予定) (160) アイティメデ*ィア(予定)	(3) 旭硝子(10) 日本板硝子	(1) LIXILか ルーフ [°] (29) エイチワン
時価総額合計(A)	14. 4	10. 5	6. 4	5. 3	0.8	0. 6
当該業種の 時価総額合計(B)	54. 1	49. 9	30. 2	29. 2	4. 3	3. 5
(A/B)	27%	21%	21%	18%	18%	16%

日本における I FRS適用状況 (2016年7月15日時点:計118社)

業種	その他金融業 (3/33社)	小売業 (4/351社)	ゴム製品 (2/19社)	鉄鋼 (1/47社)	証券、商品先物取引業(2/43社)	機械 (6/234社)
企業名	(3) 日本取引所が ループ (10) 日立キャピタル (14) Jトラスト ^(予定)	(2) ファーストリテイリング (27) すかいら一く (45) コロワイト (予定) (50) トリト・ール	(2)住友ゴム工業 ^(予定) (6)住友理工	(3) 日立金属	(3) SBI HD (11) マネックスク゛ルーフ゜	(8) 日本精工 (14) 日立建機 (19) 三浦工業 ^(予定) (30) DMG森精機 (41) 日立工機 (65) ツハ*キ・ナカシマ
時価総額合計(A)	1.1	4. 0	0. 5	0. 5	0. 3	1.4
当該業種の 時価総額合計(B)	7. 0	32. 0	4. 1	5. 6	4. 4	22. 8
(A/B)	16%	13%	12%	8%	7%	6%
業種	不動産業 (2/118社)	非鉄金属 (1/35社)	陸運業 (1/64社)	その他製品 (1/112社)	and the second s	業が存在しない業種1 1 業種》
	(5) 飯田グループHD	(12) アサヒHD ^(予定)	(21) 日立物流	(32) ダンロップスポーツ(予定)	水産・農林業	鉱業 建設業

業種	不動産業 (2/118社)	非 鉄金属 (1/35社)	陸運業 (1/64社)	その他製品 (1/112社)
企業名	(5) 飯田グループHD (29) トーセイ	(12) アサヒHD ^(予定)	(21) 日立物流	(32) ダンロップスポーツ(予定)
時価総額合計(A)	0. 7	0.06	0. 2	0. 03
当該業種の 時価総額合計(B)	12. 8	3. 6	20. 8	10. 0
(A/B)	5%	2%	0. 9%	0. 3%

IFRS任意適用企業が存在しない業種 《計11業種》				
水産・農林業	鉱業	建設業		
11社	7社	179社		
繊維製品	パルプ・紙	電気・ガス業		
55社	26社	23社		
海運業	空運業	倉庫·運輸関連		
14社	5社	38社		
銀行業	保険業			
93社	13社			

⁽注1) 上場企業を対象

⁽注2) IFRS任意適用上場企業(適用予定を含む)及び時価総額は平成28年7月15日時点。

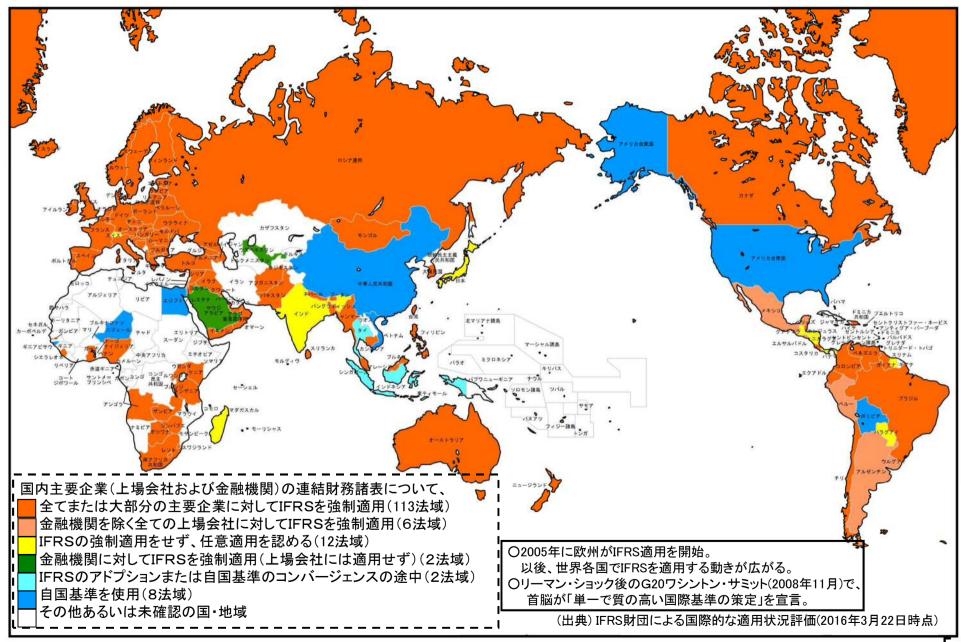
⁽注3) 企業名の左の数字は、業種別における時価総額の順位

⁽注4) 時価総額の単位: 兆円

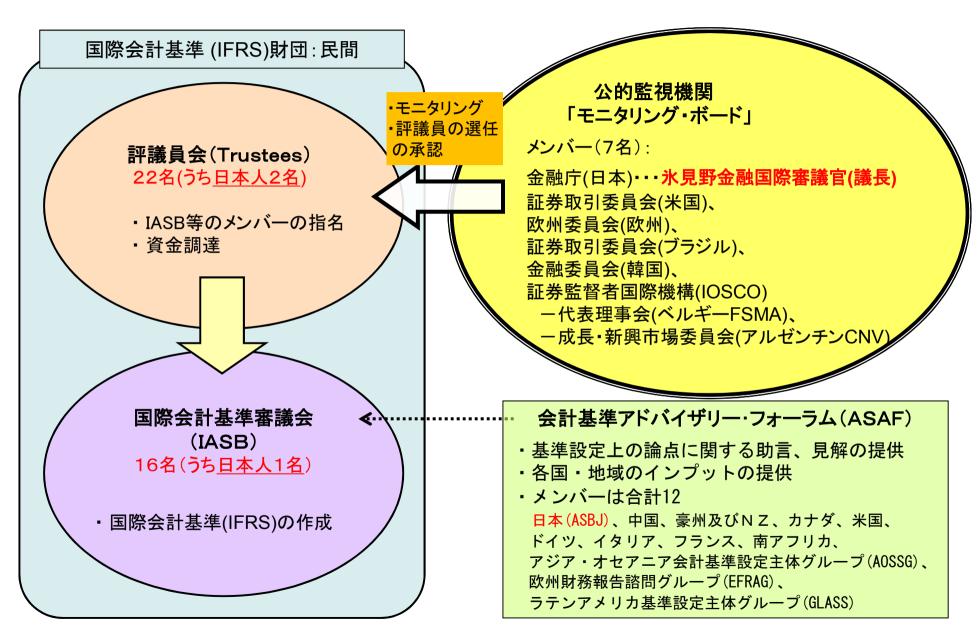
⁽注5) 赤字は、前回部会(2015年11月19日)からの増加(26社)

IFRSの国際的な適用の進捗状況評価

—143法域の概要(IFRS財団作成Jurisdiction Profileより)—



IFRS財団の組織について



『日本再興戦略 2016』におけるIFRS関連の記載

平成28年6月2日 閣 議 決 定

第2 具体的施策

- Ⅱ 生産性革命を実現する規制・制度改革
 - 2. 未来投資に向けた制度改革
 - 2-1. 「攻めの経営」の促進
 - (2) 新たに講ずべき具体的施策
- イ) 会計基準の品質向上

我が国において使用される会計基準の品質向上を図るため、財務会計基準機構、企業会計基準委員会、日本公認会計士協会、日本取引所グループ、企業等と連携して、以下の取組を推進する。

- IFRSの任意適用企業の拡大促進
- 関係機関等と連携して、IFRSに移行した企業の経験を共有する機会を設けるとともに、IFRSに係る解釈について発信・周知することにより、IFRS適用企業やIFRSへの移行を検討している企業等の実務の円滑化を図り、IFRSの任意適用企業の拡大を促進する。
- ・IFRSに関する国際的な意見発信の強化 のれんの会計処理やリサイクリング(その他の包括利益に計上した項目を、純利益に振り替える会計処理)等に関して、我が国の考える、あるべきIFRSについての国際的な意見発信を更に強力に行う。
- ・日本基準の高品質化 企業会計基準委員会における我が国の収益認識基準の高品質化に向けた検討が加速されるよう、必要な支援を行う。
- ・国際会計人材の育成

関係機関等と連携して、IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材のプールを構築する。また、日本公認会計士協会を通じて、IFRSに基づく会計監査の実務を担える人材やその育成に係る監査法人の状況について把握し、監査法人に対して適切な取組を促す。

IFRSに基づく連結財務諸表の開示例

「『日本再興戦略』改訂2015」を受け、FASFやASBJの協力を得て、IFRSに基づく財務諸表等を作成する上で参考となる様式の充実・改訂を行い、本年3月31日に「IFRSに基づく連結財務諸表の開示例」を、7月8日に「IFRSに基づく四半期連結財務諸表の開示例」を公表

開示例のポイント

- O 最新のIFRSに対応



→ 平成28年3月期までのIFRSの改訂を反映

- O IFRSに基づく説明の充実
 - ▶ 従来は表形式による開示例と、その 根拠となるIFRSの規定を記載



► 企業がIFRSに基づく開示を検討する際の理解が深まるよう、表形式による開示例とIFRSの規定とを 結びつける説明を追加

- O IFRS任意適用企業の実際の開示を反映



- ➤ IFRSに基づく実際の開示を参考に、IFRS任意適用 企業の実務に即したものとして作成
- > この際、企業の開示負担にも配慮
 - IFRSにおいて明示的に開示を求められていない項目は開示例に含めず
 - 明示的に開示を求められている項目であっても、 多くの企業において重要性が高くないと考えられ る項目等については開示例に含めず

参考資料

『日本再興戦略』 改訂2015における I F R S 関連の記載

『日本再興戦略』改訂2015(抄)

平成27年6月30日 閣 議 決 定

- 5-2 金融・資本市場の活性化、公的・準公的資金の運用等
 - (3)新たに講ずべき具体的施策
 - i)金融·資本市場の活性化
 - ④IFRS任意適用企業の更なる拡大促進

2008年のG20首脳宣言において示された、会計における「単一で高品質な国際基準を策定する」との目標の実現に向け、引き続きIFRSの任意適用企業の拡大促進に努めるものとする。

IFRS適用企業やIFRSへの移行を検討している企業等の実務を円滑化し、IFRSの任意適用企業の拡大促進に資するとの観点から、IFRS適用企業の実際の開示例や最近のIFRSの改訂も踏まえ、IFRSに基づく財務諸表等を作成する上で参考となる様式の充実・改訂を行う。

また、上場企業は、本年3月末の年度決算に係る決算短信から、その中の「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において、IFRSの適用に関する検討状況を開示している。これについて、東京証券取引所と連携して分析を行い、各上場企業のIFRSへの移行に係る検討に資するよう、IFRSの適用状況の周知を図る。

国際会計人材の育成に関する課題

〇我が国が考える「あるべき国際 会計基準(IFRS)」の内容につ いての意見発信の強化が課題



○国際会計基準審議会(IASB)等、 国際的な場で効果的に意見発 信できる人材の育成が必要

〇IFRSへの移行にあたって、特定の会計基準に対応できる企業内、監査法人内の人材不足



○IFRSに関する知識・経験が豊 富な人材の裾野の拡大が必要 (IFRS適用レポート(H27.4公表))